

令和8年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和8年3月10日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和8年3月10日
午前8時58分

1. 閉 会 令和8年3月10日
午前11時59分

1. 出 席 委 員

委員長 山本 英明

副委員長 小玉 忠重

委員 山下 昌和

委員 宇都宮俊文

委員 二宮 一朗

委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

教育部長 谷川 和久

会計管理者 岩本 博文

議会事務局長 池田いずみ

教育総務課長 宮中 英希

学校教育課長 宇都宮 晋

まなび推進課長 大崎 伸一

監査委員事務局長 松崎 美智

教育総務課長補佐 山本 裕樹

教育総務課長補佐 柿原 稔広

学校教育課長補佐 薬師寺ふみ

学校総務課長補佐 清家 真二

せいよ西学校給食センター所長

三好俊一郎

せいよ東学校給食センター所長

和氣 伸二

三瓶学校給食センター所長

田中 長治

まなび推進課長補佐 長野 聖司

まなび推進課長補佐 往田 剛

まなび推進課長補佐 高木 邦宏

会計課長補佐 山本 陽子

教育総務課係長 富永 時藏

教育総務課係長 兵頭 智

教育総務課係長 橋本 直美

学校教育課係長 名本 拓朗

学校教育課係長 清水 太一

学校教育課係長 松本 英之

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第31号 令和8年度西予市一般会計予算

議案第32号 令和8年度西予市育英会奨学資金
貸付特別会計

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○小玉副委員長

これより令和8年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり、谷川教育部長より挨拶をお願いします。

○谷川教育部長

谷川教育部長が挨拶を行う。

○小玉副委員長

これよりの進行は委員長が行います。

【教育部】

【教育総務課】

○山本委員長

それでは、早速審議に入りたいと思います。

教育総務課の審査を行いたいと思います。

議案第31号「令和8年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課分を議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第31号「令和8年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分につきまして御説明を申し上げます。

歳出の部から御説明をいたしますので、予算書154ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営事業につきましては、教育委員4人分の報酬、費用弁償等、教育委員会の適切な運営を図るため予算332万7000円を計上しております。

続きまして、2目事務局費のうち事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について御説明を申し上げます。事務局費庶務事業（教育総務）につきましては、学校校務員や給食センター調理員をはじめとする教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料のほか、所管する公用車1台の維持管理経費と市所有バス2台の運行業務を含む維持管理費のほか各種負担金に係る予算を計上しております。

予算書156ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金につきましては、333万8000円のうち安全運転管理者等協議会負担金、四国都市教育長連絡協議会負担金、市学校

体育会負担金、社会保険委員会会費、社会保険協会会費、全国都市教育長協議会会費及び定期総会・研究大会負担金の合計196万4000円が当課所管の負担金となります。以上の負担金を含む教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費といたしまして事務局費庶務事業（教育総務）に954万5000円を計上しております。

次に154ページに戻りまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の事業概要欄にあります。学校再編推進事業につきましては、生徒数の減少等を踏まえ、よりよい教育環境を整えるため、中学校再編検討委員会の開催に係る予算として、委員報酬、交通費、資料作成に係る印刷経費や消耗品、郵券料などを計上するほか、再編計画案を作成し、保護者や住民への説明会に係る予算を含め129万7000円を計上しております。また、共同事務実施事業につきましては、市内17校の学校事務を共同処理しております中央、東、西の共同学校事務室で使用する複合機使用料、消耗品費及び郵券料等の予算としまして、72万1000円を計上しております。

続きまして、157ページを御覧ください。

4目教員住宅管理費、教員住宅維持管理事業につきましては、大野ケ原小学校教員住宅5戸分の浄化槽維持管理委託料7万4000円を計上しております。次に7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業につきましては、学校の統廃合により遠距離通学となった児童生徒を安全安心に通学させるため、23台のスクールバスの運行に係る経費として1億3545万5000円を計上しております。

続きまして、158ページを御覧ください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理事業につきましては、校務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費など施設の維持管理と運営にかかる経費、各小学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入、リース料など合計で8313万2000円を計上しております。

続いて162ページを御覧ください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、先ほど御説明をいたしました小学校管理事業と同じく中学校施設の維持管理に係る経費や施設の不

具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入、リース料など合計で 5683 万 4000 円を計上しております。

次に 188 ページを御覧ください。

13 款諸支出金、2 項 1 目基金費、24 節積立金のうち事業概要欄にあります子ども教育振興基金事業で奨学資金貸付金元金収入及び基金利子として 12 万 7000 円の積立を行うものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので 20 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料、1 節教育総務使用料、教員住宅使用料 42 万円につきましては、大野ヶ原教員住宅 5 戸分の使用料を計上しております。

続きまして 34 ページを御覧ください。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金の説明欄、子ども教育振興基金の利子として 5 万円を計上しております。

続きまして、36 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 494 万円につきましては、学校教育課所管の小学校及び中学校で実施をする特色ある学校づくり事業、学力向上プロジェクト事業、情報教育振興事業、まなび推進課所管の西予市学び舎事業の財源として、基金から繰入れをする予算を計上しております。

続きまして、38 ページを御覧ください。

20 款諸収入、3 項 1 目貸付金元利収入、13 節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金元利収入 7 万 7000 円は、子ども教育基金の原資にいたしました。

続きまして、43 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項 4 目雑入、10 節教育費雑入のうち教育総務課分は、三瓶小学校に設置しております太陽光発電に係る売電収入 8 万 7000 円を計上しております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○宇都宮委員

予算ではないんですが教員住宅、今大野ヶ原が使われてるということを聞いたんですが、ほかはもうほとんど使われてない状態なんですか。

○宮中教育総務課長

現在、教育委員会で所有しております住宅というのは、大野ヶ原の教員住宅のみという形になっております。以前はかなり教員住宅を所有しておったんですけれども、使用率が非常に低くなっているところもございまして、そういったところの整理を過去に行っておりまして、今現在残ってるのは、大野ヶ原のほうの教員住宅のみというふうな形になっております。

○宇都宮委員

それで今使われなくなった分について、特にうちの地元では市営住宅に再利用したという経緯があるんですが、やはりそういう使い方ができるところがあれば、今後、本当に無駄にせんようにしてもらいたいのと、もう一つまたこれ部署違いますが、移住者対策のお試し住宅なんかも今まで民間の個人の家を改築してというやり方しよったけど、これはもう私は本当反対で、半分金捨てるようなもんだと思うんで、やはりこの公の施設を利用して本当に使えるような使い方をしたらどうかなと思うんやけど、その辺でもしそういう予定とか、使えそうなまだ家があるのか、そこら辺ちょっと教えてもらったと思うんですか。

○宮中教育総務課長

公共施設全般に関しましては、ちょっと所管ではございませんので、これというふうなお答えはできかねますが、大野ヶ原の教員住宅につきましては、地理的な要因もございまして、教員の住宅を確保する必要があるということ。現在使われております教員住宅につきましては 5 戸、全戸が埋まってるという状態で活用としましては、有効な活用がされているかなというふうに考えているところでございます。

○山下委員

予算については別段ということはないんですけども、154 ページの先ほど中学校の学校再編推進事業の中で、私もこのアンケート受け取ったんですけど、これも当然この中の費用には入ってるんだろうと思うんですけど、もし、今このアンケートに対しての進捗状況とか内容的なところはまだ統計もまず出てないと思いますけれども、その進捗

状況等について、もしここでお伺いできることがあれば、発表していただきたいなと思います。

○宮中教育総務課長

現在、再編の検討委員会を昨年 11 月に設置をいたしまして、検討委員会を開催しているところでございます。今ほど御質問いただきましたアンケートでございますが、このアンケートにつきましては、検討委員会の中で検討委員の方々が中学校の在り方について検討していただく中で参考となるためのアンケートという形にさせていただいております。ですので、そのアンケートの結果がストレートにそのまま反映されるというものではなくて、検討委員のほうで位置であったり、規模であったり、1 学級の人数であったりとか、そういったところを検討する参考となるために、アンケートで皆様に御協力を願ってるとこのような状況でございます。

今後につきましては、当初予算で組ませていただいた予算で、あと 7 回の検討委員会を開催できる予算を計上させていただいております。現在のところ予定としましては 10 月頃をめどに、その検討委員会のほうから、最終的な答申をいただきまして、今現在ある再編計画の素案を再編計画案という形にして、それができ上がりましたら、保護者や住民への説明を行って、また意見を伺った上で最終的な再編計画を策定していきたいというふうに考えているところでございます。

○山下委員

うちは蔵小校区の役員さんみんなにこのアンケートを渡したんですけども、今総数的にどれぐらいの数が集まっているのかわかりますか。

○宮中教育総務課長

アンケートは今週末を一応期限にしているんですけども、昨日現在で約 430 件のアンケートをいただいているところでございます。

○二宮委員

スクールバスについて質問させていただきます。

宇和以外小学校再編されて、かなりもう長くなるんですけども、そのときに大量のスクールバスを購入されまして、スクールバスの更新状況が 1 点と、当時いろんな活用方法を提案というかしたことあるんですけど、目的外使用がどこまで広がっているのかという 2 点をお伺いいたします。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 20 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 21 分）

○宮中教育総務課長

更新状況につきましては、一気にスクールバスを整備しておるものではございませんので、順次、距離であったりとか、年数そういったところでの更新を計画的に行っているというのが実情でございます。

活用方法につきましては、スクールバスの一部、野村地域のほうで生活交通バスというところがございまして、それ以外につきましては、スクールバスの目的の中で利用をしているというのが実情でございます。今、当課で計上させていただいております市バスが 2 台でございます。こちらの活用につきましては、実績としましては 141 回の利用で学校行事として利用してるのはそのうち 116 回というふうな形で利用しているような実情でございます。

○二宮委員

各スクールバスの状況によって違うのも理解できるんですけど、例えば、当初大きいバスばかりやったと思うんですね、購入したのは。それが更新後に多少小さいバスに変えたのかどうか、そういう状況がもしありましたら教えていただきたい。

○宮中教育総務課長

購入当初につきましては、1 番再編のスタートという形になりますので、大型のスクールバスを購入しておりましたけれども、買い替えにあたりましては、生徒数、児童数の推移を見極めた上で、適正な規模に落とすという形で、14 人乗りのものになっているところもございまして、29 人乗りとかという形で購入をしているような状態になっております。どうしてもこの維持管理経費等もございまして、あとは乗車率の関係ですね、そういったところもございまして、今後につきましては、学校再編を中学校につきまして検討してる段階にございますので、いたずらにその運用を変えるというのも難しいかなと思っておるんですけども、路線によっては、小中混乗といったところも含めて、スクールバスの活用につきましては、様々な方法考えられないかというのは、担当のほうとしても、検討していきたいというふうに考え

ているところでございます。

○二宮委員

10 何年前にも同じような話したんですけど、スクールバスだけで活用するのはもったいないということで、今であれば特に人口減少の中で地域公共交通とか、地元の人の足または選挙のときの送迎とか、そういうのに使ったらどうかとかいうのも、今まで言ったんですけど、やっぱりこの人口減少特にここ4、5年顕著にいろんなところに影響が出てきて、今の制度で続けるのは無理があるんじゃないかなという箇所はたくさんあると思いますんで、教育部だけではなくて西予市全体として、部長も部長会とかね、そういうふうなところでも含めて、そういう御検討をさせていただいて、少ないこの西予市の財政の中で、今からやっていくための方策として、一つのものだけじゃなくて、いろんなものに活用できるような方策をちょっと考えていただければいいのかなというふうに思いますんで、これは提言的な感じでお話しさせていただきます。

○小玉委員

それに関連してですが、今、部活動の拠点校みたいにしておりますよね。そのときには、スクールバスを使用できるんでしょうか。送り迎え家族がすると大変なので、そこら辺検討してもらったと思うんですが。

○宮中教育総務課長

部活動の関係ですね、こちらにつきまして今教育委員会のほうで、部活動の地域展開というものを検討しているところでございます。それに合わせて、また学校の再編というところがございますので、その辺とのかみ合わせというか、連携というのはちょっと図っていく必要があろうかなというふうに考えております。先ほどお話がありましたスクールバスにつきましても、文科省でそういう部活動の地域展開についても、積極的に活用するというふうな通知もあつたりもしますので、教育委員会のほうとしまして子どもたちを取り囲む、そういったような学校生活の中で、部活動を地域展開したとしても、再編に伴ってそういったことが妨げられることがないように、前向きにそういったところを活用できないかというのは、模索しながら検討したいというふうに考えております。

○宇都宮委員

二宮委員から言われたスクールバスの件で私も同じ意見です。やはり学校でしか使えないとか、文科省だからほかの分野には使えないというやり方は本当いけんと思うんで、やっぱりこれ地方の自治体から要望なり出していくようなやり方を考えんと。例えば空いてる時間に総務のほうで使うとか、例えば議員がどっかへ行くときに一緒に空いてれば昼間使うとか、こういうやり方は絶対いけんというのは昔からのやり方なんで、ここを変えるような努力、またこれ政治的にもそういう要望を出すことも大事や思うんで、例えばこっちの現場のほうからこういう使い方できませんかというような意見も出すようなやり方をせんと。これ経費のこともあるし、やっぱり有効に使えるということを庁舎の中で全部の部署がそういう合理的にやれるやり方を探る必要があると思うし、あと運転手さんのこともそうなんですけど、朝晩だけの人もおれば、現状はよく分かんんですがそれが都合がいい人もおるかもしれんし、例えば公務員みたいな働き方で1日中学校で仕事をして、朝晩の送迎はその人がやるというような、そういうやり方はされてないんか。できればそういうやり方をしたら、やっぱり雇われとる人も1日給料がもらえるというふうなんで、その辺は今どんな現状ですか。

○谷川教育部長

先ほどから二宮委員それから宇都宮委員から、御提言をいただきましたスクールバスの運用の形態ですけれども、昨年、国土交通省が弾力的な運用で地域公共交通とか料金をとっての運行とかっていう指針を出して、国のほうでも文部科学省と国土交通省が連携した動きを見せておりますので、市の公共交通の担当等とも、その辺を研究していく事は指示をしておりますので、今後有効に使えるように取り図っていききたいと思います。部活動も地域展開していきますし、中学校の再編も今考えているところでございますので、それを含めて考えてまいりたいと思います。その中で1番ネックとなるのは運転手さんの確保ということ自体がなかなか難しい問題というふうになっておりますので、そこらも公共交通の部門ともを取り合いとかいうことにもならないように、適正に対応できるようにということで考えてまいりたいと思います。現在の状況につきましては課長のほうから答

弁させていただきます。

○宮中教育総務課長

今ほどの運転手の関係でございますが、実際のところ西予市のスクールバスに関連しましても、かなり運転手の方々が高齢化になっております。

1 路線大体もう 1 業者しか参入ができないような、運転手の確保が難しいというお話も伺っている状況でございます。これは、西予市に限らず他市についても同様な実態があると。国交省のほうが提示をしております大型免許を所有している方々の年齢層というのが、かなり高齢化しておるといような統計数値も出とったかと思うんですけども、西予市についても、それは他人事ではないような状態になっております。

そういった中で、計画的に効率のいいスクールバスの運用というところも必要になってこようかというふうに考えておりますので、同じ路線に 2 台のバスが乗車率の問題等も含めて、無駄がないようにというところで、そういう事業者の負担軽減というところも含めて、今後考えていく必要があるというふうに考えておりますので、スクールバスの運用については学校のほうであったり、保護者の方々に対して検討した内容を適切に説明して、運用を変更する場合については、御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○山本委員長

いずれにしましても住民サービスになるような方向で検討していただけたらと思います。

○二宮委員

ちょっと確認ですけども、閉校された学校施設は、もう今全て市の財政課の管理になつとるという理解でいいんですか。

○宮中教育総務課長

学校教育施設のほうの閉校後の財産の所管でございますが、全て財政課に所管替えをさせていただいてるところでございます。先ほどございました住宅の関係で次の転用ができるもの、市営住宅等については、建設部局のほうとかそういったところで、そこそこに対して教育委員会のほうで所管をしております教育機能の終えたものにつきましては、財産所管が全て終わってる状態になっております。

○山本委員長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

それでは議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分につきまして、議案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 33 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 34 分）

続きまして、議案第 32 号「令和 8 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」についてを議題といたします。

続きまして、宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 32 号「令和 8 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について御説明を申し上げます。

この奨学金は西予市出身の優秀な学生、生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、定額を無利子で貸与するものでございます。

それでは予算書 1 ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1874 万 7000 円としております。

まず、歳出から御説明をいたします。

8 ページを御覧ください。

1 款 1 項奨学資金貸付金、1 目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業 18 万 1000 円は、主に貸付事業を運営する経費で育英会理事の報酬と需用費等の事務費のほか滞納者に対する法的措置を講じる経費を計上しております。

次に 2 目奨学資金貸付金、奨学資金貸付金事業 960 万円は、継続貸付 14 人、新規貸付予定 10 人の合計 24 人分の貸付けに係る費用を計上しております。

次に 2 款 1 項 1 目予備費として 896 万 6000 円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

7 ページを御覧ください。

歳入では、1 款 1 項 1 目償還金として 1092 万 8000 円、2 款 1 項 1 目寄附金 1 万円、4 款 1 項 1 目繰越金 780 万 9000 円を計上しております。なお、奨学金貸与者の選考につきましては、西予市育英会理事会に諮り、厳正なる審査を行い決定しております。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

宮中課長の説明は終わりました。

続きまして奨学資金貸付特別会計につきましての質疑に移りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○二宮委員

今高校も無償化になってきて、高校の奨学金の申込み状況、この近年のいいんですけど、教えていただきたい。

○宮中教育総務課長

貸付者数ですが、令和 7 年が 2 人、令和 6 年が 3 人、令和 5 年が 1 人という形になっております。

○二宮委員

高校ももちろんそうですけども、大学生も大分今、国からの支援というのも増えてきたり、奨学金も借りやすくなってきたりということもあったりして、毎年こういう話出ると思うんですけど、この西予市の奨学金の在り方というか、そういうのは、委員の中ではどんな意見が出ているかどうかというのは、ちょっと知りたいなと思うんですけどいかがでしょう。

○宮中教育総務課長

二宮委員がおっしゃりたいのが恐らく貸与ではなくて給付というお話という形でよろしいでしょうか。金額にしましても貸与ではなくて、給付というお話も確かにいただくのはいただくんですが、西予市の奨学資金につきましては、貸して返還をしていただくことで、これを原資としまして貸付けることができるという形で持続可能な奨学資金かつ育英会の奨学資金であつたりとか、そういったところで、貸付を受けることができない方に対して、貸付をなるべく容易にしやすいするためにも、この奨学資金は今後も継続していく必要があるかなというふうに考えております。ですので給付型という形にしましたら、その原資がなくな

ってしまうというところがございますので、今現在のところにつきましては、できる限り給付型ではなくて貸与型という形で推移はしていきたいなというふうには考えているところでございます。しかしながら、その金額につきましても、今のこの物価高騰の中で、この金額が適切なのかというところはあろうかと思うんですけれども、ここ数年、そういったような状況で他市のほうも見ておりますけれども、他市のほうでも金額の改定というのは現在行われていない状況となっております。ただここ近年、非常に物価高騰であつたりとかつていうところでの、奨学資金の金額云々ということが適切かどうかというところは、今後推移的なところを見極めた上で、検討していく必要もあるかと考えておりますけれども、現在のところの改定の予定はないというような状態でございます。また、給付型につきましては、全国的にも非常に多くなっているのが実情でございます。給付型ももちろんございますし、こういう奨学資金の貸与型を借りているところにつきましても、移住定住の関係であつたりとか、就労者の確保という点で奨学資金に対する補助的な制度、そういったものが非常に多くなっているということもございます。二宮委員おっしゃるとおり、その辺のところの給付的なところというか、そういったところのお話も確かに考えられないことはないと思うんですけれども、現在のところ、そういったような制度が充実してきていることで、逆に貸与のこちらを借りる件数というのが少なくなっているところも西予市に限らず全国的にもそういう傾向は出てきてるんじゃないかなというふうには感じているところでございます。

○山本委員長

委員会でもそのような意見が多数を占めるということですかね。

○宮中教育総務課長

委員会のほうでは、実際の貸与者を決定するところでの御意見は出てくるんですが、細かいそういったようなお話は、現在のところは出てきていないというふうに感じております。

○二宮委員

貸与のほうは特に今の財政状況とか、なかなか厳しいのは理解できるんですけど、以前から言ってるこの併用ができないということも改善も多分

されてない。この少ないと言ったら怒られるかもしれないけど、割合ほかから比べたら小さい金額、でも併用ができない、併用ができるんなら僕また価値があると思うんですよ。そこが一つと、もし、さっき言ったほかの全体的な奨学金の活用がしやすくなってきて、西予市の奨学金をするとすれば、もう西予市に特化した何かね、本当に今のお医者さんになるとか、ある程度テーマを絞ったもので、本当に奨学生が使いたいなと思えるようなのに改定してほしいなというのが、ずっとここ何年もの私の思いなんですね、ですからこれはまた部長そういうふうなことも頭に入れて、教育行政の中でしていただければありがたいかなと思っております。

○谷川教育部長

宮中課長が答弁しましたとおり、様々な面から検討は行っております。実際に奨学金を借りる生徒の方のことを考えながらよりよくうまく活用できるようには、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○森川委員

医学部で借りてる方は何人おりますか。

○宮中教育総務課長

ここ数年の医学部の方でお借りになっている方につきましては、直近でいきましたら令和4年に1人、令和3年に1人いらっしゃいます。

○山下委員

先ほど宮中課長からの答弁もありましたけれども、今、比較的企業がこの奨学金の返済を何年間か勤めていただいたらという条件付で、西予総合福祉会なんかも、こういった制度で募集をかけてるんじゃないかと思うんですけど、西予総合福祉会はまた別として、実際にこの企業からこの償還に対して、実績があるのかどうか、その辺りもし分かるようでしたら、答弁願ったらと思うんですけど。今のところは、個人からの返還のみですかね

○宮中教育総務課長

西予市の育英会につきましては、個人という形になりますので、恐らくそういう企業であつたりとかっていうのは、返済は個人がされてそこに対して、企業がその個人に対して補助をするという形になろうかと思っておりますので、ちょっとこちらのほうでの実績というの、把握をできておりませ

ん。しかしながら、山下委員おっしゃるように、いろんな企業がそういったこともされておりますし、教員についても、そういったような制度があつたり、西予市につきましても、そういう病院のほうの看護師等ですね、そういったところへの奨学金っていうのも病院のほうに勤務をしていただいたらというふうな形の制度、そういったものもございますので、こちらのほうに奨学資金の貸付のところでの相談があつた際に、進学される進学先等によって、こちらのほうが理解をしている情報がありましたそういったものを提供させていただいて、そちらのほうの奨学金をお借りできるようにという形でバトンのなところで、話をつないでいくというような事例も過去にはございました。

○二宮委員

ちょっと確認なんですけど、この西予市の奨学金を使われて大学行って、大学の中で例えば優秀な人が奨学金みたいな受ける制度って何かあるじゃないですか。そういうときは、もし併用できないとかなったら、それは返還せないかんとかそういうふうになるんですかね。

○宮中教育総務課長

今ほどのお話なんですけど、こちらのほうでは、ちょっとその辺のところは知り得る情報ではございません。ですので、そういったものを受けてからというのを、こちらのほうが調査する権限ももちろんございませんので、あくまでも自己申告という形になります。ただ、この制度自体、ちょっと私も細かな設置のときの経緯は分かりませんが、併用をできないという形にさせていただけるのは、結果として最終的にお借りをされた学生さんが、返済をしていかないといけない、複数の奨学金を借りられることで、その返済で滞ってしまうというような実例がございます。恐らく一般的に借りられているので、もう多分数百万円の借入金を背負った上で卒業するという状態になりますので、そこに2つの奨学金を背負って、社会に出るとなかなか返済のほうで滞ってしまつては意味がないというところもございますので、そういったところもあつて併用を禁止しているというような状態ではないかなというふうに考えているところでございます。

○山本委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 32 号「令和 8 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 49 分）

【学校教育課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 52 分）

続きまして、学校教育課の審査を行いたいと思います。

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分につきましてを議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮学校教育課長

それでは、議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。はじめに歳出から御説明申し上げます。

予算書 154 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費の中で学校教育課所管分は、事務局費庶務事業（学校教育）235 万 9000 円、校務情報化推進事業 6342 万円、教育支援教室事業 45 万 9000 円、会計年度任用職員給与費（事務局費庶務事業（学校教育））1284 万 4000 円、会計年度任用職員給与費（教育支援教室事業）ですが 262 万 6000 円を計上いたしました。

事務局費庶務事業は、市教育研究大会実施事業、不登校児童生徒支援事業及びコミュニティスクール推進事業に係る経費や学校に関する各種負担金等を計上しております。

情報化推進事業は、令和 7 年度から校務用パソコンの更新及びシステムのクラウド化を行うための経費を計上させていただいております。校務支

援システムやグループウェアの活用により、校務の効率化を図るためのものです。主な支出としましては、校務用パソコンのリース料、情報化システムリース料、ネット回線通信料及びウイルス対策ソフト等の使用許諾料となります。

教育支援教室事業は、令和 7 年度からの新事業で学校生活に不安を感じる不適応を起こしている児童生徒とその保護者を対象として、不登校の子どもの集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などのための相談、適応指導、学習指導も含めてですけれども、それらを図書交流館まなびあん及び児童館で行うものです。

続きまして、予算書 156 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目語学指導外国青年招致事業費の語学指導外国青年招致事業は 434 万 1000 円、会計年度任用職員給与費（語学指導外国青年招致事業）として 3012 万 8000 円を計上いたしました。

語学指導外国青年招致事業は、市内小中学校において、外国語科及び外国語活動の授業の指導補助を行う外国青年を任用するものです。令和 8 年度においては、6 名体制で市内 17 校、小中学校の外国語活動支援事業運営を計画しており 3 名を再任用、3 名を新規として予算計上しております。

続きまして、予算書 158 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、8 目教育振興事業費は、会計年度任用職員給与費（スクールサポートスタッフ配置事業）で職員給与費として 1895 万 7000 円を計上しております。

スクールサポートスタッフ事業は、令和 2 年度からの事業ですが、県の補助を受けてパートタイムの職員を学校に配置し、校内で教材づくりや採点など、教職員の補助業務を行うことで、教職員の勤務にかかる負担軽減や教材研究の時間の確保を図るものです。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、児童・職員各種健康管理委託事業 1057 万 7000 円、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（小学校））ですが、5371 万 5000 円を計上しております。事業費の内訳としましては、学校医等への報酬、各検診への検査の委託料、日本スポー

ツ振興センターの負担金や災害共済給付金が主なものです。

続きまして、予算書 160 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費のうち学校教育課所管分は、教育振興費庶務事業（小学校）41 万 1000 円、小学校一般教育振興事業 397 万円、準要保護児童負担金事業 900 万 9000 円、小学校特別支援教育負担金事業 310 万 7000 円、小学校情報教育振興事業 1979 万円、小学校教育相談員設置事業 84 万円、児童遠距離通学費補助事業 4 万 8000 円、学力向上プロジェクト事業（小学校）35 万 3000 円、小学校教育活動補助事業 169 万 1000 円、小学校振興事業 1255 万 9000 円、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））ですが 1 億 1575 万 9000 円を計上しております。

教育振興費庶務事業（小学校）分は、四国西予ジオパークを活用し、西予市を知り、西予を愛する児童を育てる教育活動を行うための費用が予算の主なものになります。

小学校一般教育振興事業は、学校での指導環境を整え、教育振興を図るものであり、教師用指導書、教師用デジタル教科書、教材備品等が予算の主なものとなります。

準要保護児童負担金事業は、認定基準に基づき認定された要保護及び準要保護の児童の保護者に対して、学用品費と就学援助費を支給するものです。

小学校特別支援教育負担金事業は、特別支援学級に在籍する児童の保護者で、収入が基準額を超えない者を対象として、就学援助費を支給することで、保護者の経済的負担軽減と特別支援教育の普及奨励を目的とするものです。対象の見込みは 36 名なんですけど、予算要求としては 45 名分を計上しております。

小学校情報教育振興事業は、西予市立小学校 12 校において整備しているパソコン及び教育情報ネットワークの更新、維持管理を行うため導入機器の修繕料、ネットワーク管理業務委託料、使用許諾料等を計上するものです。今年度は、令和 8 年度に更新する G I G A 端末の調達に係る費用を 9931 万 7000 円計上いたしております。

小学校教育相談員設置事業は、生活、学習面全

般での相談を受けるハートなんでも相談員 3 名、宇和町小、野村小、三瓶小に配置をしておりますが、これら 3 名の報償費を計上するものです。

学力向上プロジェクト事業は、子ども教育振興基金を財源として、市内小学生 4 年生以上を対象に、漢字検定の検定料の半額を補助することとしております。

会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））ですが、これは学校において、障がい等のためにサポートを必要とする児童に対して、そのニーズに応じた支援を行うことで、よりよい学校生活が送れるようにするため配置する学校生活支援員の給与費となります。令和 8 年度は、小学校は 35 名、中学校は 5 名、計 40 名の配置を計画し、予算計上しているところです。

続きまして、予算書 161 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費についてですが、2 項小学校費で説明しました事業につきましては、内容が重なってまいりますので、一部省略して御説明させていただきます。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費についてですが、生徒・職員各種健康管理委託事業 778 万 4000 円、野村中寄宿舎維持管理事業 394 万円、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（中学校））ですが 2237 万 6000 円、会計年度任用職員給与費（野村中寄宿舎維持管理事業）913 万 6000 円を計上しております。野村中寄宿舎維持管理事業は、大野ヶ原、惣川地区の生徒が入寮している寄宿舎において、生徒の安心安全な生活を支援するための維持管理費、寮の指導員及び調理員の人件費等を計上しております。令和 8 年度は 6 人の生徒が寮生活を送る予定です。

続きまして、予算書の 163 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費は、教育振興費庶務事業（中学校）28 万 3000 円、中学校一般教育振興事業 229 万 1000 円、準要保護生徒負担金事業 1412 万 2000 円、中学校特別支援教育負担金事業 162 万 6000 円、中学校情報教育振興事業 996 万 7000 円、生徒遠距離通学費補助事業 630 万 7000 円、学力向上プロジェクト事業 38 万 2000 円、中学校教育活動補助事業 1157 万 5000 円、中学校振興事業 739 万 2000 円、部活動

地域展開推進事業 18 万円、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（中学校））ですが 1727 万円、会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）スクールソーシャルワーカーの分ですけれども、これは 124 万 4000 円を計上しております。

生徒遠距離通学費補助事業は、内訳としまして、通学費のうちバス定期代の補助対象者見込み 28 名分、自転車購入費の補助対象者見込み 3 名分を計上しております。ヘルメット購入費補助金については、対象者見込み 109 名分を計上しております。

中学校教育活動補助事業は、市内中学校において各種大会や吹奏楽コンクール等に出場する際に必要となる交通費や参加費等を計上しております。大会での勝敗や出場人数等により補助額が変動するため、これまでの実績額をもとに積算しております。

部活動地域展開推進事業は、部活動地域展開に係る協議を行う推進協議会を、令和 7 年度に引き続き開催するための必要経費を計上しております。

会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）につきましては、中学校においてはスクールソーシャルワーカーを宇和中学校と野村中学校に設置し、生徒や保護者の相談活動や支援体制の整備に取り組むものです。

続きまして、予算書 182 ページを御覧ください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費のうち学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業 1 億 6424 万 6000 円、せいよ東学校給食センター運営事業 5873 万 5000 円、三瓶学校給食センター運営事業 3210 万 9000 円となっております。各給食センター運営費において、令和 8 年度からの学校給食費公会計化に伴い児童生徒及び教職員の給食食材費を、市予算から支出するため賄材料費 1 億 6392 万 1000 円を計上しております。そのほか各施設の運営に必要な電気料、消耗品費、水道、下水道使用料など、また、衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など異物混入や二次汚染防止のために必要な経費を計上しております。加えて、せいよ西学校給食センター運営事業には、令和 9 年度の給食センター統合に必要な予算として、配送車両や食器類の購入費、施設改修にかかる修繕費や工事請負費等を計上し

ております。また、会計年度任用職員給与費として、せいよ西学校給食センターが 8579 万円、三瓶学校給食センター分が 2869 万 2000 円、せいよ東学校給食センター分 7263 万 8000 円を計上しており、各センターで働く会計年度任用職員の人件費を計上しております。

続きまして、予算書 184 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、4 目学校給食費は、学校給食費庶務事業 346 万 3000 円、会計年度任用職員（学校給食費庶務事業）898 万円を計上しております。これは市内 2 カ所、大野ヶ原と惣川ですが、その 2 つの単独校の調理場の維持管理を行い、調理場の円滑な運営を図るものです。また、各給食センターと同様に令和 8 年度からの学校給食費公会計化に伴い、児童及び教職員の給食食材費を市予算から支出するため賄材料費 199 万円を計上しております。

次に歳入につきまして御説明申し上げます。

予算書 26 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金について、説明をいたします。特別支援教育就学奨励費国庫補助金 85 万 9000 円を計上しております。これは小学校特別支援教育負担金事業へ充当するものです。

続いて、2 節中学校費国庫補助金、要保護児童生徒援助費国庫補助金 4 万 2000 円、特別支援教育就学奨励費補助金 46 万 9000 円、へき地児童生徒援助費等国庫補助金 53 万 8000 円を計上しております。これは準要保護生徒負担金事業、中学校特別支援教育負担金事業及び野村中学校寄宿舎維持管理事業へそれぞれ充当するものです。

続きまして、予算書 28 ページをお開きください。

15 款県支出金、1 項県負担金、6 目教育費県負担金、3 節保健体育費県負担金、学校給食費負担軽減交付金 7287 万 2000 円を計上しております。これは令和 8 年度から実施する学校給食費の抜本的な負担軽減に対する交付金となり、各給食センター運営事業及び学校給食費庶務事業に充当するものです。

15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、1 節小学校費県補助金、ハートなんでも相

談員設置事業費県補助金 27 万 9000 円を計上しており、これは小学校教育相談員設置事業に充当するものです。

2 節中学校費県補助金、過疎・離島地域遠距離通学援助事業費県補助金 14 万 6000 円を計上しております。これは生徒遠距離通学費補助事業に充当するものです。

5 節教育総務費県補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金 49 万円、スクールサポートスタッフ配置事業費県補助金 868 万円、フッ化物洗口普及事業費県補助金 2 万 3000 円を計上しております。これは会計年度任用職員、スクールサポートスタッフ配置事業、小学校教育相談員設置事業、それから事務局費庶務事業として学校教育へそれぞれ充当するものです。

15 款県支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、5 節教育総務費委託金、教育支援センター相談・支援体制強化事業費委託金 7 万円を計上しております。歳出でも説明申し上げました事務局費庶務事業（学校教育）に充当するものです。

続きまして、予算書 36 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金のうち学校教育課所管の事業、小中学校費の教育振興費庶務事業へ 33 万 2000 円、小学校費が 19 万円、中学校が 14 万 2000 円となっております。それから小・中学校情報教育振興事業へ 287 万 7000 円。これは小学校が 188 万 7000 円、中学校が 99 万円としております。学力向上プロジェクト事業 73 万 5000 円、小学校が 35 万 3000 円、中学校が 38 万 2000 円、合計 394 万 4000 円を繰入としております。

続きまして、予算書 43 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入、日本スポーツ振興センター保護者掛金 85 万 1000 円と日本スポーツ振興センター災害共済給付金 260 万円を計上しております。これは児童生徒の学校管理下での事故に対し、治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と事故に対して、センターから給付される災害共済給付金であります。

また、学校給食費負担金 6941 万 6000 円を計上しております。これは令和 8 年度からの学校給食

費公会計化に伴い、保護者及び教職員の学校給食費負担分が、市予算の歳入に計上され、各給食センター運営事業及び学校給食庶務事業に充当されるものです。

以上、学校教育課所管の予算要求説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○二宮委員

スクールサポートスタッフについてちょっとお聞きしたいと思いますけども、以前当初導入のときに、学校から要望があつてという話だと思うんですけども配置について、今回の予算で何人になっているのかということをちょっとまずお伺いしたい。

○宇都宮学校教育課長

スクールサポートスタッフは、現在 14 名配置をしております。

○二宮委員

事務とかを兼任みたいな感じで宇和町で何人みたいな感じになつてと思うんですけど、このスクールサポートスタッフについては、ほかの学校と兼任されてるとかそういう配置の状況はないんですか。

○宇都宮学校教育課長

スクールサポートスタッフにつきましては、兼任はありません。14 名が 14 校でそれぞれ仕事をしております。

○二宮委員

次にオンライン授業の実績なんですけども、年度の中で 1 回でも 2 回でもされてる実績があるのかどうか、自宅におる子と教室と両方一緒にオンライン授業してる実績をちょっとお聞きします。

○宇都宮学校教育課長

オンライン授業について御説明いたします。オンラインをする場合には、何らかの理由で家庭で過ごしている児童生徒もおりますので、教室での授業の様子を家庭で見られるようにしたり、または、家庭での子どもの様子を知るために、1 人 1 台端末を利用しながら、保護者それから子どもと話をしたりする場合もあります。また、学校間で

オンラインでいろんな情報を提供し合ったり、または意見交換をしたりする場にもオンラインは用いられております。ほかにも学校によって、いろいろと工夫しながら利用しているのが実情です。

家庭と保護者が、希望をする場合には、学校として考えてオンライン授業等ができるようにしております。また、最近では長期休業、夏休みの登校日等についても、子どもたちの状況を知る、学校にこられなくても、子どもたちの顔を見ることがができますので、そういうふうなところでも利用をしております。ただ、どの学校も全てということではなくて、やっぱり家庭と話し合いながらオンラインの授業、それから健康観察等いろんなところで利用するかどうかというのは、よく話し合った上で実際に利用しています。

それからもう1点は、宇和中学校のサポートルームについては、教室とそれからサポートルームをオンラインでつないで授業等に利用をするようにしております。

○二宮委員

サポートルームもちょっと聞こうと思ってたんですけど、今言われた感じだと、例えば、今日熱があって行けないほどではないけど、ちょっと家でみたいな状況のときに、すぐ今日の授業をつなぐとかいうのはなかなか難しいという理解ですかね、事前に言っとかないと、そういうのが出来ないという感じなんでしょうか。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時23分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時23分)

○宇都宮学校教育課長

まず、すぐに学校とそれから家庭等をつなぐことができるかという御質問ですけれども、それについてはすぐにつなぐことができます。ただその日、体調不良等で欠席をする場合は、自宅で療養するということが1番優先されるので、その日はなかなか出られないかもしれませんが、何日か欠席が続くというふうなことになりますと、それらのほうを利用する児童生徒もおります。

○山下委員

先ほどの説明の中で不登校児童に対しての予算のところも出ましたけれども、うちの子ども昔、保健室登校という形で思うように学校は行けない

時期があったんですけれども、今実際小学校、中学校の生徒さんで不登校になってる方の実数的なところは、ここで発表できますか。小学校あるいは中学校で今不登校になってる生徒数です。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時25分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時26分)

○宇都宮学校教育課長

1月末の数字なんですけれども、30日以上欠席をしている児童を不登校の児童生徒として、県教委等に報告をいたします。その人数は1月末で73名です。小中合わせてです。

○小玉委員

教育費雑入のところに、学校給食負担金(教職員等)とあったんですが、これ小学校は無償化になっても、教員はお金を払わなきゃいけないのか、中学校はまだ無償化になってないので、その教員分なのか御説明をお願いします。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時27分)

○山本委員長

再開を告げる。(休憩 午前10時27分)

○宇都宮学校教育課長

教職員につきましては、負担金は出ませんので、自費というか給食は全て払うということになります。

○小玉委員

給食指導いうて一応指導にあたるんじゃないの。給食も教育の一環じゃないの。そういうとらえ方でいうと、何かお金払うのはおかしいと思うんやけど。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時28分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時29分)

○宇都宮学校教育課長

まず、給食の指導は確かに学校のほうでしなければならいんですけれども、指導と食することについては別で、食べることについては、実費で支払っていただくということになっております。それから、検食につきましては、市のほうが負担をしております。

○二宮委員

校内フリースクールをされてるところが今何カ所か、宇和中だけでやったですかね。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 31 分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 31 分)

○宇都宮学校教育課長

県に申請をして、実際に教室を設置しているのは宇和中学校です。サポートルームとして、今設置をされています。それから学校独自で野村中学校のほうにステップルームという名前だったと思うんですけども、やはり不登校の児童、教室に入れない児童が来やすいように、またそこで過ごせるようにという教室のほうも設置をしております。

○山本委員長

ほか質疑ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 32 分)

【まなび推進課】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 43 分)

続きまして、まなび推進課の審査を行いたいと思います。

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分についてを議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分について、予算書に基づき説明申し上げます。まず、歳出予算から

説明させていただきます。

予算書は 165 ページをお開き願います。

10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費 8716 万 5000 円でございます。この目においては、社会教育に関する 3 件の事務事業と職員給与費を計上しております。

このうち社会教育総務費庶務事業には、220 万 7000 円を計上しております。この事業は、社会教育委員の報酬、旅費などの予算のほか社会教育主事講習を受講させるための旅費、資料代といった庶務全般に関する予算と P T A や国際交流協会に対する団体補助金、県の団体に対する負担金など教育委員会が所管する社会教育に関わる諸経費を計上しております。

次に高校魅力化事業には、2122 万 7000 円を計上しております。この事業は、市内県立高校の存続を目的に高校、地域、行政の連携により、多様な支援策を推進することで、宇和高校と野村高校をそれぞれの魅力化を図りながら、生徒数の確保に努め両校の存続を目指す事業でございます。

宇和高校につきましては、令和 8 年度から総合学科 4 系列がスタートすることに伴い、新しい魅力の発信や近年の部活動の躍進といった強みを生かし、市内外からの生徒募集に力を注いでいきたいと考えております。令和 5 年度から開始しております遠距離通学費補助事業においては、令和 7 年度からは対象を市外生徒にも拡充したところであり、近隣市町からの生徒数確保に関して、効果的であると実感しているところであります。

一方、野村高校につきましては、県内で唯一畜産課がある強みを活かし、令和 7 年度にふれあい動物園を整備しまして、日常的に動物とふれあえる学校づくりを目指しています。地域みらい留学といった県外からの生徒数確保にも注力しているところであり、特に女子生徒に関心をいただいているところです。

財政危機脱却プラン 2025 においては、ほとんどの事務事業の予算が削減する中、当事業に関しては、戦略的見直しを掲げまして予算を拡充いたしました。新たな支援策としまして、市内県立高校に通う下宿生徒に対して、月額 1 万円の助成を行うことや民間による生徒受入れの下宿を整備するための補助金を新設したところです。

これにより市内周辺部の生徒の確保や部活動で

下宿を必要とする生徒を支援すること、さらに市外からの生徒確保にも効果的かと考えているところです。主な予算としましては、遠距離通学費補助金 660 万円、県立高等学校下宿費補助金 540 万円、下宿等施設整備補助金 150 万円、公営塾アドバイザー業務委託料 361 万 9000 円、地域みらい留学参画負担金 159 万 5000 円の負担金等を計上しております。

次に地域学校協働活動推進事業には、1194 万 7000 円を計上しております。この事業は、学校、家庭、地域が連携協働し、地域一体となって子どもたちの成長を育むための支援体制を構築するとともに、子育てする保護者が安心して、家庭教育ができるよう支援する事業です。具体的には、愛媛県の補助事業、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金を活用し、5つの事業の経費について計上しております。内訳は、学校と地域をつなぐ推進委員設置に 229 万 3000 円、放課後子ども教室 463 万 9000 円、学び舎事業 298 万 4000 円、西予家庭教育子育て応援グループが取り組む講座、イベント経費 177 万 9000 円、運営委員会の運営費 25 万 2000 円を計上しております。

それでは次に、予算書 167 ページをお開きください。

3 目図書館費 7154 万 8000 円でございます。図書交流館に関する2件の事務事業と会計年度任用職員及び職員給与費を計上しております。

このうち図書交流館管理運営事業には、1531 万 9000 円を計上しております。当事業は、図書交流館及び野村、三瓶の施設管理に関わる経費のほか各種講座や研修事業の運営経費となります。主な予算としましては、備品購入費、庁用器具費 280 万円となりますが、図書及び映像ソフトの購入費でございます。

次に図書交流館電算システム管理事業には 598 万 7000 円を計上しております。図書交流館では利用者管理、図書の貸出し、返却事務、レファレンス等の事務を図書館システムを活用して管理運営しております。その必要経費を計上しております。

また、会計年度任用職員給与費では、図書交流館及び野村、三瓶の分館の業務員 12 名分として 3650 万 1000 円を計上しております。

それでは、予算書 169 ページをお開きください。

6 目青少年育成費 51 万円でございます。この事業では、青少年補導員 71 名の報償費、旅費のほか県青少年補導センターへの負担金や西予市青少年補導委員会への補助金 43 万円を計上しております。

それでは次に、予算書は 172 ページからになります。

10 款教育費、6 項文化振興費、2 目文化財保護費 4271 万 7000 円でございます。この目には3件の事務事業と会計年度任用職員給与費及び職員給与費を計上しております。

このうち文化財保護推進事業には 175 万 8000 円を計上しております。この事業は、文化財保護審議会や地域計画協議会の運営費のほか指定文化財の保存や修繕に関する補助金等の予算を計上しております。令和8年度は、文化財カルテの作成や、また、各種講演会を実施するなど、市民への周知と文化財に関する理解の推進に取り組みます。

次に埋蔵文化財発掘調査事業には 352 万 8000 円を計上しております。この事業の主な内容としましては、宇和盆地に3つ存在する前方後円墳のうちムカイ山古墳の試掘確認調査を実施するものです。その成果については、今年度調査を完了する小森古墳の成果とあわせまして、令和9年度に調査報告書を作成する予定です。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の把握と周知を行うとともに、開発の際には試掘確認調査を実施することにより、埋蔵文化財保護と開発事業の円滑な調整を行います。

次に文化的景観保護推進事業には 234 万 6000 円を計上しております。この事業は、宇和海狩浜の段畑と農漁村景観が平成 31 年 2 月に重要文化的景観に選定されたことから、文化的価値の保存と景観を活かしたまちづくりを推進するものです。保存活用計画及び整備計画に基づき、西予市文化的景観保護審議会へ助言を求めながら、重要な構成要素等の復旧、修理及び修景を行います。令和7年度には、訪れる観光客らがエリア内を散策出来やすいように、誘導サインを設置したところであり、今後の集客を期待するところです。令和8年度には将来の整備事業に向けた基礎固めとして、課題解決に向けた協議と普及啓発活動を行います。

会計年度任用職員給与費（埋蔵文化財発掘調査事業）では、埋蔵文化財に関する業務員 5 名分として 1054 万円を計上しております。

次に予算書 178 ページをお開きください。

8 目歴史民俗施設運営管理費 667 万 2000 円でございます。この目には、城川歴史民俗資料館の維持管理費に関する経費と財政危機脱却プランにより廃止となります城川文書館、そして明浜歴史民俗資料館、収蔵庫となりますが、施設維持管理費を含め予算計上しております。

また、城川歴史民俗資料館管理運営事業につきましては、令和 7 年度まで経済振興課に補助執行を行いまして、ジオミュージアムとギャラリーしろかわとあわせ 3 館連携事業と銘打って推進していましたが、連携体制が構築出来たことから、次年度からは、教育委員会まなび推進課が所管する運びとなっております。

また、会計年度任用職員給与費（城川歴史民俗資料館管理運営事業）では 1 名分 530 万 2000 円を予算計上しております。

次に歳入予算について御説明申し上げます。

予算書は 20 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料、3 節社会教育使用料につきましては、図書交流館における貸館の使用料収入 32 万円を計上しており、図書館の管理運営事業に充当しております。

次に予算書は 22 ページになります。

5 節文化振興使用料につきましては、城川歴史民俗資料館における入館料収入 3 万 9000 円を計上しており、資料館の管理運営事業に充当しております。

次に 27 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、5 節文化振興費国庫補助金につきましては、1 件の補助金を計上しております。国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（埋蔵文化財）につきましては、154 万 7000 円を計上しており、埋蔵文化財発掘調査事業に充当しております。

次に 32 ページをお開きください。

7 目教育費県補助金、4 節社会教育費県補助金、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金 795 万 8000 円を計上しております。この補

助金は、学校、家庭、地域が連携協働して事業を推進する県補助金で、推進員の設置や放課後子ども教室、学び舎や家庭教育に関する相談事業といった、イベント事業が対象となっております。地域学校協働活動推進事業に充当しております。

次に 33 ページをお開きください。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入につきましては、市有地貸付料 2525 万 6000 円のうち 6 万 6000 円を計上しております。図書交流館内の自動販売機設置に関する貸付料になり、施設の管理運営費に充当しております。

次に 34 ページでは、2 項財産売払収入、2 目物品売払収入、1 節物品売払収入につきましては、記念誌売上収入 1 万 4000 円のうち西予市誌などの売上げとして 4,000 円、出版物売上収入 42 万 3000 円のうち文化財関連の出版物売上げとして、1 万 1000 円を計上しており、文化財保護推進事業と城川歴史民俗資料館管理運営事業に充当しております。

次に 35 ページになります。

17 款寄附金、1 項寄附金、2 目総務費寄附金、ふるさと応援基金 9 億円のうち 2104 万 7000 円を高校魅力化事業に、250 万円を図書購入費に、そして 81 万 1000 円を文化財保護推進事業に充当しております。

以上でまなび推進課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

以上で大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○森川委員

今から暑くなってくるんですが、まなびあんの建物が高いので電気代がどれぐらいいるか分かりますか。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 1 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 2 分）

○大崎まなび推進課長

まなびあんの電気料が幾らかということでの御質問かと思いますが、全体予算では 520 万

3000 円を計上しておりますが、そのうち中央館まなびあんが 368 万円で予算計上しております。

○山下委員

165 ページの高校魅力化の件についてですけども、大崎課長が言われるように 2122 万 7000 円、財政の厳しい西予市の中ではと言われるんですけど、実際にこれからですね、宇和高校、野村高校、西予市 2 つの高校があつて、県外あるいは市外から生徒を呼び寄せるのに、あまりにもこの金額は、少ないかなと思ってます。実際に、今の南宇和高校なんかも億単位ですよ。生徒を呼ぶためのやっぱり魅力っていう、あるいは受入れっていうのはやっぱり生徒がこちらに来て、いかにして生活できるかっていうのが一つの基準になると思います。私も三瓶高校の P T A 会長やっていたとき、もう 40 年近くなりますけど、その当時から町長に下宿あるいは生徒が来る寄宿舎を何とかしてもらえませんかということで要望書出したんですよ。その当時は一笑に付されましたね。ですからその当時から、私もやっぱり生徒を受け入れるためには、いかに子どもさんたちを預かる施設が要るかっていうのも実感してたんですけど、これから西予市としても、市外から生徒を受け入れるための考えをきちっと持つべきかなと思ってます。さっきの下宿に 540 万円とか施設の改善 150 万円とかって言われますけど、本当にこれ微々たるものなんで、これからやっぱり西予市としては、高校 2 つをいかに存続させていくかという問題については、基本的にはそこがまず大事なと、特に中学校から高校に上がってくる、当然中学生がこっち来るわけですよ。そうすると親御さんは、いかにして子どもたちが安心して生活できるかっていうその環境を求めますので、これからは、その辺りのことも西予市としては、予算的なところも含めて、考えてもらいたいなと思ってます。その辺りいかがでしょうか。

○大崎まなび推進課長

委員おっしゃるとおり、地域みらい留学等で大阪や東京に行きましてブースを構えて、いろいろ相談をすると、やはり 1 番心配なのは、住まいに関することであつて、どういう生活環境があるのかとか、食生活そういったものの充実を求められる声が多いというふうに聞いております。ですのでそこは、これからの課題として当然受け止めて

いきたいですし、この財政厳しい折、いつどのタイミングでできるかというのは、また検討したいなと思っております。今回のこの準備した手段は、最低限のほかの市町と対等に話ができる基礎、基盤みたいなところを充実させるということでございまして、下宿補助というのが、ほかの市町もほとんどが整備できておりますし、例えば奨励金なんかも出しておるところがあつて長浜高校とか入学奨励金 10 万円、上浮穴高校とかも奨励金が 7 万円で、下宿補助の最低が 1 万円で、最高は 3 万円程度を支給しております。ですので、ほかの市町と闘えるために、予算の確保というものは必要だなというふうに思っておりますので、ここはまた財政当局や理事者と協議を進めて、予算確保に努めていきたいというふうに考えております。

○小玉委員

これ県立高校やけん県が寮を建ててくれ言うて、私陳情に行ったんですけど一蹴されて、地元でやってくれて。学校の先生も、寮建てたら寮官がいて、学校の先生が負担が増すので学校の先生自身も乗り気でなかった。そしたら下宿だったら、何か家主が保護者みたいなかわりになるので、寮官も要らるので下宿みたいなのを進めてくれみたいな、何かそういうあれやったんやけど、下宿に全国募集すれば、特に野村高校は畜産課は来たい子おるんやけど、女子の人は寮みたいなのないので、下宿いうとなかなか親が。言って、諦めた子もおるいうて、聞いたんですが、充実するようにお願いしたらと思います。

○大崎まなび推進課長

野村高校の女子生徒の受入れに関しては、一昨年に空き家を改修してシェアハウスを整備したところでもございまして、行政が寮整備をすぐすることがなかなか難しいというような現実がありましたことから、民間の活力を活用しまして、地域住民が空き家を改修してシェアハウスを整備するというの手法で、地域と一体となった高校の存続、こういったことを進めてきたところでありまして、今回 150 万円の改修補助金を準備しておりますけれども、1 件また予定がありますので、そういった住民の協力を得ながら、そういった住まいの確保に努めていきたいというふうに考えております。

○宇都宮委員

山下委員の質問にもあった、これ課は当然違うんですが、移住政策と合体させてこれ何とかならんのかなと思うんやけど。あれだけ移住住居の改築にお金出す予算があったら、こっちのほうに考え方を変えたら、良い例として風賢央関らもそうやると思うんやけどな。相撲取るために野村高校へお母さんと来て、こういう実績出されてる。こういう例があるんで、これは本格的に工夫してみたらどうやると思うんだけど、やれんことはないような感じするんだけどな。そういう要望を出すなり、もう本当これさっきも言うたけど、課ごとに決めるのではなしに、もうちょっと幅広く考えたら、使い道があるんじゃないかと思うんで、ぜひこれ答弁難しいかもしれないが、考えてもらったらと思います。もうやれることをやれるようにせんといいんと思うんで本当予算が少な過ぎる。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 10 分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 14 分)

○大崎まなび推進課長

移住施策と連携した子どもたちの教育環境の整備、また、高校存続に関するそういう後ろ楯になるんじゃないのかというような話かと思えますけれども、里山移住というような言葉もありますように、少しずつそういった都市部からの受入れが進んでいるというのも実績としてありますので、また今後協力をしながら、まなび推進課としても、そういった受入れ体制を整備していきたいというふうに考えております。

○二宮委員

県立高校の話が続いておりますんで、ちょっと今回野村高校にしても、宇和高校にしても、宇和高校の総合学科にしても、初めての募集ということで、何とか人数確保できそうなのということで、そこは喜んでるんですけど、市民の人が総合学科って何なのっていうのが、今、何となく変わるのとは分かるけども、中身がよく分からないと。

僕もネットで検索したら、学習内容、特色ある事業とか活動とか書いてあるんですけど、そういうことをもうちょっと市民の人にも、分かるような何か周知の仕方をしないと、親戚から問合せとか、市外のそういうのにも対応できないんじゃないかなと思うんで、ぜひそういうふうな活動もお

願いたいなと。漠然と新聞に載ってニュースに出てるぐらいしか、僕らもちょっとよく分からないので、例えばこれ主体的な学習、特色ある授業、進路実現、特色ある活動、今言うたら農業系の学校じゃないですかね。その授業を大学みたいに、自分が選択できるのかとか、そういう何かこういうのがメリットでありますよみたいなことがないと、漠然と総合学科言われたってなかなか分かるかな、生徒は分かりますよ、多分ね。

中学校とか説明行つとるやろうから、市民がそういうところが分からんといけんのじゃないかなとある程度、と思うんでそういう周知をする必要もあるんじゃないかなと思うんですが、そういうところはどうかお考えでしょうかね。

○大崎まなび推進課長

総合学科イメージがなかなかこう伝わりづらいということで市民に周知すべきかという御質問かと思えます。

今年の夏、何月号かはつきりは忘れたんですけども、広報せいよには、宇和高校、野村高校の特集ということで、その辺りの説明は一度させてもらいましたけれども、なかなか1度では伝わらないというのが実態かと思えます。

総合学科4系列、特に普通科がなくなるということで、要は進学したいそういう思いがある生徒が宇和高校を選択しづらくなったというような声も聞いたりしまして、実際は文理探究というところで、要は大学入試に関する勉強ができるというふうにはありますけれども、その辺りの理解がまだまだ乏しいのかなあと感じております。

今後、その保護者に対するイメージというものがとても大事だろうなとも思っておりますので、高校を選択するにはやはり親の考えも大きいと思いますし、その保護者に対しての周知というものも、充実していければなと思っておりますので、スグールといったような行政から発信する仕組みもあったりしますので、その保護者に対しての発信するツールを使って、何かお知らせができれば、より機能するのかなともちょっと思ったところでございます。

○二宮委員

もう1点狩浜の段畑の文化的景観保護の事業220万円ぐらいですかね、予算やったんですけど、修理的なところはもう終わったと考えていいんで

すかね、この金額では。

○大崎まなび推進課長

当初、修理が必要だというところの要望をとった建物に関しては、一通り修理は終えておるところでございまして、ちょうどこのタイミングで財政危機脱却プランで見直しもありまして、これから3年間は補助事業は適用しないということで、その間にどうしても急を要するような改修工事がある場合は、適宜、相談をして対応しようということになっております。

○二宮委員

期待しとったから、外から来て案内してもらったりとか、そういう地域振興というか観光に関してどういうふうに変わっていくのかなとか、もう一つは、委員会始まる前にも話した笠置とかナルタキとか、そういうふうなところも、どういうふうに変わって、観光言うたらなかなか難しいかもしれんけど、そういうふうなところにつなげていく。ただ文化財というだけではなくて、そこを活かしていく事業というのは、何か進まんのかなと。進んでないような気がするんで、そういうところの考え方はどうなんでしょうかね。

○大崎まなび推進課長

いわゆる文化財を観光のコンテンツとして活用することを、これからもっと進めるべきだというような御意見かと思います。

文化財保護には、保護と活用というこれが一つのセットでうたわれておりまして、当然、文化財の価値を損なわないように保存すること。それからそれをどう活用するのかというこの両輪で推進をしていくというのが基本となっております。

ただどうしても、うちの課としては文化財保護係というところがあって、担当者もそういう専門員で文化財を保護することがまずは大事であって、そこに注力しているというところの段階であって、これから経済振興課のほうとも連携をしながら、指定された文化的景観であったり、埋蔵文化財であったり、そういった非常に魅力ある文化財をまちづくりのコンテンツとして活用しながら地域を盛り上げていく、観光客を誘致する、お金が落ちる、そういうような仕組みをこれからは計画していく。そういう段階にあるのかなというふうに認識はしておりますので、またその辺り連携して進めてまいりたいというふうに思っております。

○二宮委員

ありがとうございます。

今、地域づくり活動センターがそれぞれ出ているので、まなび推進課からそういう各センター、明浜なんかはもう活動センター自体がしっかりとるんで、そういうところに活用をお願いするか促すとか、そういう連携をとっていただければ、西予市全体に言うんじゃないくて、ここやったらここみたいな、何かできんかなみたいなぐらいな感じのことをすれば、地域も考えるんじゃないかなと。うちらで何ができるんやろうって、そういう投げかけが僕は大事じゃないかなと思うんですね。

ですからそういうふうに進めていただきたいと思うし、石城なんかは、僕、議員になったとき笠置が出来たんですよ、1年目に。よその人が来たら結構連れていくんですけど、こういうところがあるんよとかね、九州も見えるんよとかね、あるんやけど、なかなかそれ以上のことが地域もやってくれてますけども、なかなか思ったほど進んでない。

あそこができたときに、東京タワーみたいなシンボリックな感じのいうたらそういうふうなことでスタートして事業できたんやけども、実際にはそれが進んでないような状況なんで、多分、今からもう守るのが一生懸命になると思うんで、そういう人が入っていて変わっていくうかね。人にも見せるような感じのところにつなげていけるように、守るのはもちろん大事なんですけど、そことのつなぎをぜひお願いしたいなというふうに思っています。

○大崎まなび推進課長

そうですね、27の地域づくり組織がございまして。市内には250を超える指定文化財がありまして、そこそこの地域で、そこそこの重要な文化財が存在するということを認識しておりますので、例えば私の地元高川では、穴神鍾乳洞、これを地域づくり会が絵本にしまして、それでPRをしたということで、今現在、非常に多くの来館者が多いということで、これも一つの経済効果にもなっているのかなと思いますし、地域のまちづくりにも大変寄与しているといいますか、皆さんが盛り上がっているというのが実情でございまして、そこそこにある文化財をどのように活用するのか、

地域のアイデアで本当に活用できるものも多いか
と思いますので、そのような仕掛けをしていき
たいというふうに考えているところでございま
す。

〔委員長交代〕

○山本委員

社会教育総務費の中で、社会教育主事の講習へ
の派遣というような言葉を聞いたんだけど、私も
学校現場を離れて3年間派遣社会教育主事として
野村町の教育委員会に勤務した経験があります
ので、非常に私の人生の中でも教員の立場の中
でも役に立って、いまだに人間関係が続いてい
るありがたい社会教育主事派遣だったんです
けども、この制度は非常に素晴らしいものだ
と思いますので、今年の講習はどこであるの
かということと、何人ぐらいの派遣の予定が、
もし希望があればあるのかなと思うんだ
けど、その辺の内情を教えてくださいと思
います。

○大崎まなび推進課長

この予算は社会教育主事という資格を取るた
めの研修会に参加するという派遣でございま
して、例年1名から2名が取得しております。

今年度は1名でございました。来年度の予算も
1名で予算を計上しているというところでござ
います。

○山本委員

会場は今年はどこですか。

○小玉副委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時26分）

○小玉副委員長

再開を告げる。（再開 午前11時27分）

○大崎まなび推進課長

まず場所でございますけれども、松山市の生涯
学習センターとなっております。約1カ月間の講
習がございまして、多くがオンラインでの受講と
なっておりまして、最後の1週間、松山市で受講
するということで、講習の証明が出るということ
になっております。

〔委員長交代〕

○山本委員長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を
終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第31号「令和8年度西予市一般会計予
算」のうち、まなび推進課所管分につきまして、

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしまして
は、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時28分）

【会計課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前11時30分）

これより会計課の審査を行います。

審査に先立ちまして、岩本会計管理者より御挨拶
をいただきたいと思ひます。

○岩本会計管理者

岩本会計管理者が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは会計課の審査を行いたいと思ひます。

議案第31号「令和8年度西予市一般会計予
算」のうち会計課所管分を議題といたします。

岩本会計管理者の説明を求めます。

○岩本会計管理者

議案第31号「令和8年度西予市一般会計予
算」の会計課所管分につきまして、御説明を申し
上げます。

まず、歳出の部から御説明を申し上げますが、
予算書の52ページと53ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費
です。

本年度予算額5783万7000円、前年度予算額
6303万3000円、519万6000円の減となっており
ます。

52ページの事業概要がありますが、会計課の
所管分の事業につきましては、3事業に分かれて
おります。

職員給与費（会計管理費）4097万6000円と会
計年度任用職員給与費（会計管理費庶務事業）
395万2000円です。この予算につきましては、
会計課の職員の人件費になります。特に今年度
につきましては、会計課の職員が来年の3月まで育
児休暇に入る予定であることから、育休代替の会
計年度任用職員を雇用する予定です。

次に会計管理費庶務事業1290万9000円ですが、
前年度と比較しまして、119万7000円の減額に
なります。

それではここから節区分で御説明を申し上げます。

10 節需用費 27 万 3000 円で、この分につきましては、会計課内の事務消耗品でございます。

11 節役務費 1038 万 8000 円ですが、この中で通信運搬費ですが、令和 8 年 3 月からの口座振替済通知書の一部を廃止したことにより、前年と比較しまして 163 万 9000 円の郵券料が減額になっております。手数料につきましては、令和 6 年 10 月から有料になりました振込手数料を 999 万円であります。

12 節委託料 67 万円、このうち 66 万円が口座振替事務費の委託料です。

13 節使用料及び賃借料ですが 55 万 3000 円、主に公共料金の自動口座振替払とデータ伝送サービスに係る使用料です。

28 節負担金補助及び交付金 102 万 5000 円ですが、令和 8 年 9 月から始まりますキャッシュレス決済に必要な経費であります。地方税共同機構、電子申告関係負担金の手数料として、58 万 8000 円、同じく負担金として 43 万 7000 円です。

以上、会計課所管の歳出予算になります。

次に歳入の部を御説明させていただきます。

予算書 38 ページをお開きください。

20 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子につきましては、本年度予算額 555 万 4000 円、前年度予算額 238 万 4000 円、317 万円の増となっておりますが、これは利率の上昇によるものでございます。

次に 41 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、本年度予算額、総務費雑入ですが、説明欄の県証紙売捌手数料でございます。本年度予算額は 8 万 5000 円となっております。

以上、会計課所管の歳入予算となります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○山本委員長

以上のとおり岩本会計課管理者からの説明は終わりました。

これより審議に移りたいと思います。

御質疑はございませんでしょうか。

○小玉委員

それこそ年度末になったら一時借入れをせな

いけんのですが、その利息はどっから払うんでしょうか。

○岩本会計管理者

年度末におきましては、基金から繰入れておりますものを一度基金へ戻さなくてははいけません。その分の一時借り上げた利息につきましては、財政課のほうの予算がありますのでそちらのほうで、利息のほうを出していただくようになっております。

○山本委員長

ほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りをいたします。

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち会計課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩本会計管理者

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 39 分）

【監査委員事務局】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 41 分）

それでは続きまして、これより監査委員事務局の審査を行いたいと思います。

それでは、議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管分についてを議題といたします。

監査委員事務局長の松崎事務局長の説明を求めます。

○松崎監査委員事務局長

それでは、議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管の事業予算について御説明申し上げます。

予算書の 69 ページをお開きください。歳出予算は予算書の 69 ページと 70 ページです。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目同じく監査委員費でございます。目全体の予算額は、2027 万 6000 円、前年度予算額は 2018 万 2000 円

で、9 万 4000 円の増となっております。職員給与費の増額が要因です。このうち監査委員費庶務事業が、218 万 3000 円でございます。これは西予市の行財政事務に関する監査及び各会計における決算審査など、地方自治法に基づき監査委員が行う業務について、所要の経費を計上するものです。その主な内容ですが、1 節報酬 194 万 8000 円、これは非常勤の特別職であります監査委員 2 名分の報酬を計上しております。

続きまして予算書 70 ページ、8 節の旅費 14 万 4000 円。全国で 791 の市が加盟する全国都市監査委員会に西予市も加入しております。これは全国組織でございまして、県、四国、西日本、全国というブロック単位で総会や研修会が開催されております。それらに参加するための旅費として計上しているものです。前年度の全国、西日本大会は九州ブロックを会場として開催されました。令和 8 年度につきましては、四国ブロック高松市会場、高知市会場での開催となっておりますので、前年度比 12 万円の減となっております。

また、18 節負担金補助及び交付金 3 万 9000 円は、その会議の研修会参加負担金及び全国都市監査委員会に納める会費となっております。来年度、愛媛県都市監査委員協議会の定例会が西予市で開催されます。各市持ち回りで 10 年ぶりの開催となっているところですが、本予算に影響するところはございません。その他需用費、役務費及び使用料について、所要の事務経費を計上しております。以上、歳出予算の概要でございます。

なお、歳入予算は該当がございませんので、以上で監査委員事務局所管の予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○山本委員長

松崎事務局長の説明は終わりました。

歳入なし歳出のみの説明ですが、質疑に移りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○二宮委員

普通旅費の 6 万 2000 円なんですけど、研修が近いところであるということで、少ないんだろうと思うんですが、これ 2 人分ですかね。2 人分でこの金額になるんでしょうか。

○松崎監査委員事務局長

今ほど御質問のありました旅費 6 万 2000 円ですが、職員 2 名分の旅費を計上しておるところです。

○山本委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 48 分）

【議会事務局】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 49 分）

これより議会事務局の審査を行います。

審査に先立ちまして、池田議会事務局長より御挨拶をいただきたいと思います。

○池田議会事務局長

池田議会事務局長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは議会事務局の審査を行いたいと思います。

議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分の審議に入りたいと思います。

事務局長の説明を求めます。

○池田議会事務局長

それでは、議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分について御説明いたします。始めに歳出から御説明いただきます。

予算書は 46 ページ、47 ページでございます。

1 款 1 項 1 目の議会費の総額は 1 億 5893 万 4000 円でございます。昨年度と比較しまして、1915 万 8000 円の減額予算となっております。説

明するまでもございませんが、大幅な減額としまして、大綱としましては大変厳しい市の財政状況の中、議員報酬をはじめとする議会費の削減について議論がなされ、議会としての財政改革に取り組まれた結果、次年度予算が大きく削減されたものでございます。

それでは、予算書に沿って主な予算区分の説明をいたしますが、あわせて議会事務局の所管の事務事業、これについても御説明申し上げたいと思います。

予算書 46 ページの事業概要に記載があります事業のうち、職員給与費これは総務課所管でございますので、残り議会費庶務事業から委員会事業までの6事業が、議会事務局所管の事業となっております。

はじめに議会費庶務事業 55 万 7000 円でございますが、議会費内のいずれの事務事業にも属さない庶務的業務を行うものとして、需用費、消耗品ですとか、郵券料であったり、それから役務費及び使用料等について、所要の事務経費を計上しております。令和 7 年度と比較しまして 9 万 9000 円の減額となっております。これら実績等を踏まえて、需用費等を減額いたしております。

次に議会運営事業 1 億 1127 万円でございます。議会運営費全般にかかるもので、議員の人件費、定例会、臨時会、各常任委員会及び議会運営委員会などや全国、四国、愛媛県市議会議長会など各会議に関する経費を計上いたしております。令和 7 年度と比較しまして、1362 万 1000 円の減額となっております。こちらも説明不要かと思いますが、議員報酬、それから期末手当を 10%カットしたことによる減額、それから旅費等も実績に鑑みまして、減額をしたことが主な減額の要因となっております。

次に議長交際費事業 66 万 4000 円でございます。議会及び議長が対外的に活動するために必要な交際上必要な経費を計上いたしております。こちらも昨年の実績に鑑みまして 7 万円の減額要求となっております。

次に政務活動事業 216 万円でございます。市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員に対して補助金として交付するため計上いたしております。こちら現状維持ということの結論でしたので減額とはなっておりません。

また、議員辞職が 1 件ございましたけれども、それの前の予算要求でしたので、昨年度と同額になってございます。

次に議長車運行管理事業 16 万 3000 円でございますが、議長等の出張移動に関わる議長公用車の管理業務を行う経費として計上しております。こちらは 8 年度車検の年でございますので、それに係る経費も積算しまして、令和 7 年度から 8 万 8000 円の増額予算となっております。

最後、委員会事業 5 万 8000 円でございます。こちらの事業は、各常任委員会等における所管事項や議会運営等に関する事項を調査するため先進的な自治体などへの行政視察研修に必要な経費、議会の取組を随時市民に伝えるため年 4 回の議会だより発行に関わる経費として計上いたしておりましたが、こちらでも議会の財政改革によりまして、御存じのとおり委員会視察研修の休止、また、議会だよりを広報せいのの中に盛り込むことにより、費用弁償あるいはバス借上等の委託料、印刷製本費等の経費を削減いたしまして、7 年度比で 711 万 8000 円の減額予算となっております。

次に議会費の歳入でございますが、予算書の 40 ページを御覧ください。

議会事務局所管の歳入につきましては、20 款 5 項 4 目雑入で 1 節の議会費雑入のみとなっております。予算額は 41 万 4000 円でございます。その内訳でございますが、各議員等が事務局内のコピーを使用された料金及び議員貸与のタブレット端末の通信料の個人負担分を 7 年度の実績で計上しています。

また、8 年度から行政視察を受入れた場合 1 件当たり 5,000 円を徴収することで、行政のほうで取決めがなされましたので、それについては、7 年度の実績等に照らしまして 10 件、5 万円を計上いたしております。

以上、議案第 31 号「令和 8 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分についての説明を終わります。

御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○山本委員長

以上で池田事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○二宮委員

今御説明のあった行政視察受入負担金ですけれども、これは1団体5,000円という理解でいいのでしょうか。

○池田議会事務局長

お見込みのとおりでございます。

○山本委員長

ほかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

1番我々に返ってくるとこの予算ではありますが、質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第31号「令和8年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

本日予定されておりました議案審査は全て終了いたしましたので、これにて令和8年第1回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時59分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

山本 英明